

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 8月26日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更

●第4段階（再開初期）へ移行（8月28日（土）5時より）

首都圏州全市

バルパライソ州ペトルカ市、サント・ドミンゴ市、パプド市

ビオビオ州トゥカペル市

●第3段階（準備期）へ後退（8月28日（土）5時より）

マウレ州ペラルコ市

（2）夜間外出禁止令（変更なし）

●午前0時から午前5時まで

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州

マウレ州

ニュブレ州

アイセン州

マガジャネス州

バルパライソ州

ビオビオ州

ロス・ラゴス州

アラウカニア州

ロス・リオス州

アタカマ州

コキンボ州

アントファガスタ州

アリカ・パリナコタ州

●午後22時から翌午前5時まで

タラパカ州

首都圏州

2 また、保健省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、SaludResponde（健康相談）、ResidenciasSanitarias（感染症に対する検疫・隔離施設の提供）の他に、新たに FonoTTA（感染が疑われる人の追跡、隔離、安全な検疫のための情報提供や収集を目的とした専用コールセンター）を稼働している旨発表しました。

・ SaludResponde（健康相談）

Tel 600・360・7777

Twitter https://twitter.com/Salud_Responde

Facebook https://twitter.com/Salud_Responde

Instagram <http://www.instagram.com/saludrespondechile>

・ ResidenciasSanitarias（感染症に対する検疫・隔離施設の提供）

Tel 800・726・666

・ FonoTTA（感染が疑われる人の追跡、隔離、安全な検疫のための情報提供や収集を目的とした専用コールセンター）

Tel 800・371・900

3 8月26日時点で、チリ国内では1,635,958名（死亡者36,778名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・ チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・ 新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html